

緊急事態宣言解除への対応について

株式会社 生命科学インスティテュート
代表取締役社長 木曾 誠一

株式会社生命科学インスティテュート（本社 東京都千代田区、社長 木曾誠一、以下「当社」）は、政府の「緊急事態宣言」が5月25日に全面解除されたことを踏まえ、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止のため、当社が4月7日より続けてきた「緊急事態宣言」への対応を以下の通り段階的に解除しますのでお知らせします。

- 解除への対応は、6月1日（月）からとし、5月26日（火）から5月31日（日）は現状通りの対応とする（原則、全員テレワーク（在宅勤務）とする）。
- 6月1日（月）以降、当面は、部署毎の業務内容や特性、各種の制約等を踏まえながら、可能な限りテレワーク（在宅勤務）を活用し、業務を遂行する。
- 出社を要する場合には、感染リスクの低減も考慮して、執務エリア毎の出社者の割合を一定以下に収めるため、必要に応じて調整を行う。
- 出社勤務に当たっては、政府発表の「新しい生活様式」、日本経団連「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」等も参考にして、以下の通りとする。
 - 毎朝、健康状態（体温、自覚症状等）のチェックを行い、問題のないことを確認し、体調が思わしくないときは無理に出社しない。
 - 時差出勤、フレックスタイムを活用し、人ごみを回避する。
 - こまめな手洗いの実施、咳エチケットの励行、密閉状態の回避に気を付ける。
 - 出退勤時、執務時には、常時マスクを着用する。
 - オンラインでの会議を奨励し、実会議を実施する場合は、最大限の感染防止策をとる。
 - 国内出張は、感染リスクを減らした対応を徹底し、海外出張は、当面原則として見合わせる。
 - 国内の各種会合、イベント、講演会、集会 等、不特定多数の人が集まる場所への出席や参加は、原則自粛する。
 - ※ 恐れ入りますが、社外の方の当社オフィスへのご訪問は、当面の間、当社担当者と予めアポイントをいただいた方に限らせていただきます。

当社では、「緊急事態宣言」の解除後も、当面の間、感染リスクが高い状況が続くことには変わりはなく、感染拡大の第2波を抑止していく対応が、今後とも重要であると考えています。

なお、今後の感染状況、及び政府の対応方針によっては、再度、対応を厳格化する場合もあります。

上記の対応に伴い、関係者の皆様にご不便をおかけする可能性があります。改めて趣旨ご理解をいただき、引き続きのご協力をお願いします。

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

株式会社生命科学インスティテュート 経営企画部 広報担当： TEL 050-3188-2753